

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本高純度化学株式会社
【英訳名】	JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 渡辺 雅夫
【本店の所在の場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03（3550）1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小坂 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03（3550）1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小坂 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	9,411,432	12,204,577	12,969,564
経常利益 (千円)	888,648	821,423	1,165,180
四半期(当期)純利益 (千円)	657,254	614,168	858,127
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,283,196	1,283,196	1,283,196
発行済株式総数 (株)	6,317,200	6,317,200	6,317,200
純資産額 (千円)	11,743,221	12,672,503	10,750,939
総資産額 (千円)	13,972,657	15,286,909	12,645,016
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	113.83	106.10	148.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	112.38	104.58	146.61
1株当たり配当額 (円)	40	40	80
自己資本比率 (%)	83.0	81.9	83.8

回次	第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.72	46.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期業績の概要は以下の通りであります。

電子部品業界におきましては、長引く米中貿易戦争に加えて、コロナ禍の長期化の影響で不透明な状況が続いておりますが、感染対策導入が生んだ新しい市場や、コロナ禍から回復を見せる車載関連などの市場が電子部品需要を牽引しています。

当社におきましては、プリント基板・半導体搭載基板用めっき薬品の販売は、米中貿易戦争、コロナ禍においても順調に推移しました。

コネクター用めっき薬品の販売は、コロナ禍から回復が遅れております。

リードフレーム用めっき薬品の販売は、貴金属価格の高止まりに伴い、引き続き売上増に寄与しました。

その結果、売上高は12,204百万円（前年同四半期累計期間比29.7%増）、営業利益は711百万円（前年同四半期累計期間比6.4%減）、経常利益は821百万円（前年同四半期累計期間比7.6%減）、四半期純利益は614百万円（前年同四半期累計期間比6.6%減）となりました。

売上高の用途品目別内訳は、プリント基板・半導体搭載基板用4,314百万円、コネクター・マイクロスイッチ用2,130百万円、リードフレーム用5,617百万円、その他141百万円であります。

#### (2) 財政状態に関する説明

(単位：百万円)

	2020年3月末	2020年12月末	増減額	
			増減額	主な増減理由
流動資産	7,699	7,852	152	受取手形及び売掛金 + 1,087、 現金及び預金 497、原材料及び貯蔵品 331
固定資産	4,945	7,434	2,489	投資有価証券 + 2,533
資産合計	12,645	15,286	2,641	
流動負債	918	841	77	買掛金 + 57、未払法人税等 120
固定負債	975	1,772	797	繰延税金負債 + 797
負債合計	1,894	2,614	720	
純資産合計	10,750	12,672	1,921	利益剰余金 + 148、 その他有価証券評価差額金 + 1,750
負債純資産合計	12,645	15,286	2,641	

#### (資産)

資産合計は15,286百万円となり、前事業年度末に比べて2,641百万円増加となりました。

流動資産は7,852百万円となり、前事業年度末に比べて152百万円増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)が1,087百万円増加したものの現金及び預金が497百万円減少、原材料及び貯蔵品が331百万円減少したことによるものであります。

固定資産は7,434百万円となり、前事業年度末に比べて2,489百万円増加となりました。これは主に投資有価証券が2,533百万円増加したことによるものであります。

#### (負債)

負債合計は2,614百万円となり、前事業年度末に比べて720百万円増加となりました。

流動負債は841百万円となり、前事業年度末に比べて77百万円減少となりました。これは主に買掛金が57百万円増加したものの未払法人税等が120百万円減少したことによるものであります。

固定負債は1,772百万円となり、前事業年度末に比べて797百万円増加となりました。これは主に繰延税金負債が797百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は12,672百万円となり、前事業年度末に比べて1,921百万円増加となりました。これは主に利益剰余金が148百万円増加、その他有価証券評価差額金が1,750百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は248百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,640,000
計	24,640,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,317,200	6,317,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	6,317,200	6,317,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	6,317,200	-	1,283,196	-	1,026,909

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 524,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,791,000	57,910	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	6,317,200	-	-
総株主の議決権	-	57,910	-

## 【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	524,100	-	524,100	8.30
計	-	524,100	-	524,100	8.30

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,494,088	3,996,627
受取手形及び売掛金	1,954,838	3,042,066
商品及び製品	188,758	149,061
原材料及び貯蔵品	789,819	458,218
その他	272,560	206,574
貸倒引当金	234	365
流動資産合計	7,699,829	7,852,183
固定資産		
有形固定資産	155,077	138,481
無形固定資産	108,162	83,947
投資その他の資産		
投資有価証券	4,635,129	7,168,493
その他	46,816	43,803
投資その他の資産合計	4,681,945	7,212,297
固定資産合計	4,945,186	7,434,726
資産合計	12,645,016	15,286,909
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	585,577	643,200
未払法人税等	167,389	46,809
賞与引当金	61,458	30,057
その他	104,455	121,720
流動負債合計	918,879	841,787
固定負債		
長期末払金	248,232	248,232
繰延税金負債	687,079	1,484,390
資産除去債務	39,886	39,997
固定負債合計	975,197	1,772,619
負債合計	1,894,077	2,614,406
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,283,196	1,283,196
資本剰余金	1,027,846	1,026,909
利益剰余金	7,552,522	7,700,732
自己株式	1,251,617	1,220,601
株主資本合計	8,611,948	8,790,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,983,858	3,734,318
繰延ヘッジ損益	5,108	-
評価・換算差額等合計	1,988,966	3,734,318
新株予約権	150,024	147,948
純資産合計	10,750,939	12,672,503
負債純資産合計	12,645,016	15,286,909



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,411,432	12,204,577
売上原価	7,842,268	10,732,186
売上総利益	1,569,164	1,472,391
販売費及び一般管理費	808,706	760,824
営業利益	760,458	711,567
営業外収益		
受取利息	50	36
受取配当金	123,835	108,584
その他	4,612	2,526
営業外収益合計	128,498	111,147
営業外費用		
為替差損	308	1,289
その他	0	1
営業外費用合計	308	1,290
経常利益	888,648	821,423
特別利益		
固定資産売却益	-	240
新株予約権戻入益	1,219	3,410
特別利益合計	1,219	3,650
特別損失		
固定資産除却損	65	0
特別損失合計	65	0
税引前四半期純利益	889,802	825,074
法人税、住民税及び事業税	222,374	183,884
法人税等調整額	10,173	27,021
法人税等合計	232,547	210,906
四半期純利益	657,254	614,168

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更等 )

該当事項はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の安定した稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

( 四半期貸借対照表関係 )

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当第 3 四半期会計期間 ( 2020年12月31日 )
受取手形	- 千円	5,703千円
電子記録債権	- 千円	1,392千円

( 四半期損益計算書関係 )

該当事項はありません。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日 )
減価償却費	84,979千円	72,820千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	230,862	40	2019年3月31日	2019年6月24日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231,009	40	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231,208	40	2020年3月31日	2020年6月5日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231,720	40	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貴金属めっき用薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	113.83	106.10
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	657,254	614,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	657,254	614,168
普通株式の期中平均株式数(株)	5,774,221	5,788,722
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	112.38	104.58
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	74,508	83,853
(うち新株予約権)	(74,508)	(83,853)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション 第16回新株予約権 (2019年6月21日株主総会決議、株式の数29,100株)	新株予約権方式によるストックオプション 第17回新株予約権 (2020年6月19日株主総会決議、株式の数27,800株)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・231,720千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・40円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

日本高純度化学株式会社  
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宇田川 聡

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。